

1. 愛媛県地域環境保全基金の残高等

		金額 (単位:円)	備考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	410,000,000	
	内訳	うち、国費相当額	200,000,000
		うち、地方負担相当額	210,000,000
		うち、負担附寄附金等	
②	基金運用益	103,336	
③	その他収入		
④	負担附寄附金等		
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	31,265,396	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	378,837,940	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	189,418,970
		うち、地方負担相当額	189,418,970
		うち、負担附寄附金等	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧	基金残高		378,837,940	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		378,837,940	
⑩	保有割合		100%	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額) □
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考 寄付金充当額	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	低炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	13,976,917	0	13,976,917	9,106,480	62.2%	9,294,632	146,803,083
2	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換事業	7,324,158	0	7,324,158	672,361	41.3%	18,404,000	92,575,842
3	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛媛推進事業	10,124,785	160,464	9,964,321	221,159	58.0%	16,319,000	139,459,015
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
11		0						
12		0						
13		0						
合 計		31,425,860	160,464	31,265,396			44,017,632	378,837,940

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	「目指すべき3つの社会の実現」 (成果指標) (1) 県内の温室効果ガス排出量 18,783千t-CO2の達成 (2) 県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 868gの達成 (3) 生物多様性の認識度60%の達成
成果実績	(1) 平成29年度県内の温室効果ガス排出量 20,889千t-CO2 (2) 平成30年度県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 895g (3) 生物多様性の認識度57.9%の達成
目標値	(1) 県内の温室効果ガス排出量 18,783千t-CO2の達成 (2) 県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 868gの達成 (3) 生物多様性の認識度60%の達成
達成度	(1) 62.2% (基準年排出量24,362千t-CO2に対して) (2) 41.3% (基準年 (H27年度) 排出量914gに対して) (3) 58.0% (認知度5%向上の目標に対して)

令和元年度 事業報告書

事業名	低炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	新規・継続区分	新規
事項名	地球温暖化防止県民運動推進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1)目的
低炭素社会の実現に向けた県民活動の推進
- (2)目標
・温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で27%削減

2. 概要

県民一人ひとりが地球温暖化対策に対する意識を持ち、エネルギー消費の少ないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図っていくため、CO2削減につながる賢い選択「クールチョイス」の普及啓発・活動支援や環境教育の充実・強化を図る。

3. 根拠法令等

愛媛県環境基本条例
愛媛県地球温暖化防止実行計画

4. 実施内容等

- (1) 省エネルギーセミナーの開催
企業のほか環境マイスター、地球温暖化防止活動推進員を対象に、省エネに関する技術情報や省エネの取組事例などの情報を幅広く提供するセミナーを開催した。
実施日：令和2年2月17日
- (2) クールチョイスの普及啓発
幅広くクールチョイスの意識啓発を行うため、ポスターの掲示等を通じて、誰でも気軽にできる「クールビズ・ウォームビズ」や「クールシェア・ウォームシェア」の実践を呼びかけた。
また、クール（ウォーム）ビズにおいては、学生対象のポスターコンクールの実施、クール（ウォーム）シェアにおいてはSNS投稿企画を実施した。
- クールビズ
実施期間：5月～10月 実施機関：520企業・団体、20市町、県
 - ウォームビズ
実施期間：11月～3月 実施機関：383企業・団体、20市町、県
 - クールシェア
実施期間：7月～9月 協力施設：151施設
 - ウォームシェア
実施期間：11月～2月 協力施設：137施設
- (3) 県民活動支援事業
環境活動グループ等が自主的に行う勉強会に、講師として環境マイスターを派遣したほか、より高度な環境知識の習得のため、外部講師による「えひめ環境大学」を開催した。
- 環境マイスター派遣事業
派遣実績：56回
 - えひめ環境大学
開催実績：【7/6、7/13、7/20、7/27、8/3】 参加人数：延べ377人

令和元年度 事業報告書

事業名	低炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	新規・継続区分	新規
事項名	新エネルギー等導入促進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
低炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー及び水素エネルギーの導入促進
- (2) 目標
・温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で27%削減

2. 概要

地域レベルでの再生可能エネルギー等の導入促進を図るため、家庭や企業向け普及啓発を行う。

3. 根拠法令等

愛媛県環境基本条例
愛媛県地球温暖化防止実行計画

4. 実施内容等

- (1) 再生可能エネルギー及び水素エネルギー普及セミナーの開催
企業のほか環境マイスターや地球温暖化防止活動推進員を対象に、再エネや水素エネルギーに関する技術情報や導入事例などの情報をテーマ別に提供するセミナー・勉強会を開催した。
・再生可能エネルギーセミナー 実施日：令和2年2月18日
・水素部会勉強会 実施日：令和元年11月12日
- (2) 子ども向け再エネ勉強会の開催
次世代を担う小学生を対象に、再生可能エネルギーに関する出前講座（年間6校）及び再エネ施設の見学会（年間1回）を開催した。
・新エネルギー教室（出前講座）
実施日：【9/13、10/31、12/6、12/16、12/20、2/10】
・新エネルギー見学会
実施日：令和元年8月4日
- (3) 自立分散型電源普及啓発事業
災害時の非常用電源として再エネや水素エネルギーを活用するため、四国経済産業局と連携して、実際の製品の展示・紹介及び水素利活用に関するセミナー、官公庁との相談会を行った。
実施日：令和元年9月3日、4日
- (4) EV活用型蓄電システム整備事業
県の環境学習拠点施設にV2Hシステム、太陽光発電設備及び電気自動車を整備し、県民向け普及啓発を行った。電気自動車には、太陽光発電で充電しているゼロエミッションカーである旨をラッピングで表示し、環境学習拠点施設内へ駐車し来館者への普及啓発を行うほか、小学生を対象とした出前講座や商業施設等で実施する各種環境イベントで活用した。

令和元年度 事業報告書

事業名	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	新規・継続区分	新規
事項名	3R活動推進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	循環型社会推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

(1)目的
循環型社会づくりのためのライフスタイル転換の促進

(2)目標
・県民1人1日当たり排出量（一般廃棄物）868gの達成

2. 概要

県民一人ひとりが、従来の大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルを見直し、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図っていくため、食品ロスの削減やリサイクル製品の利用促進等の3Rに関する各種普及啓発事業を実施する。

3. 根拠法令等

えひめ循環型社会推進計画

4. 実施内容等

- (1) 食べきり宣言事業所推進事業
食品ロス削減ため、「食べきり」に、社員一同で取り組む県内事業所を「食べきり宣言事業所」として登録・紹介するとともに、ポスター等の啓発資材を掲示することにより、事業所（例：銀行等）を訪れる県民に家庭での取組みを促すなど普及啓発を行った。
・登録事業所数 441事業所（令和2年2月27日時点）
- (2) 食品ロス削減推進店舗制度事業
食品ロス削減に取り組む県内小売店舗を募集し、「えひめの食べきり推進店」として登録し、その名称や取組内容等を県HPで紹介し広く県民に周知した。
・登録店舗数 98店舗（令和2年2月12日時点）
- (3) 食べきりアイデアレシピ募集事業
家庭系食品ロスを削減するため、「食べきりアイデアレシピ」を募集し、応募のあったレシピをHP等で情報発信したほか、受賞レシピを掲載した「愛顔の食べきりアイデアブック」を作成し公表するなど、普及啓発を行った。
・応募状況：423作品（396名・2グループ）
・表彰：優秀アイデア賞3点
特別賞（コープえひめ賞、フジ賞）
- (4) 「愛媛の3Rフェア」開催事業
3R推進月間に合わせ、認定事業者・団体の優良リサイクル製品や事業所の3R活動、県民が身近に取組める3R活動等の紹介を行うイベントを開催し、県民に3R活動に配慮した消費行動の実践を促した。
・日時：10月5日（土）、6日（日）
・来場者数：約4,500人
- (5) 「3R体験ツアー」開催事業
主に小学校高学年を対象とし、県内のリサイクル製品の製造現場等を見学する体験ツアーを開催した。
・日時：①8月2日（金）、②8月6日（火）
・参加者数：①33名、②27名
- (6) 「わがまちの3R展」開催事業
市町等が行う3R関連イベント等において、優良モデルの普及啓発や市町が取組む3R活動を紹介する巡回展を開催した。
・日時、場所：
①6月24日（土）新居浜市「地球高温化対策地域協議会」
②10月19日（土）大洲市「体験フェスティバルin交流の家」
③11月16日（土）～17日（日）松山市「えひめ・まつやま産業まつり」
④令和2年1月18日（土）～19日（日）松前町「いっしょにeco体験フェア」

令和元年度 事業報告書

事業名	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	新規・継続区分	新規
事項名	バイオマス利用拡大事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1)目的
循環型社会づくりのためのライフスタイル転換の促進
- (2)目標
・県民1人1日当たり排出量（一般廃棄物）868gの達成

2. 概要

県民一人ひとりが、従来の大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルを見直し、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図っていくため、県民に対し、使用済み天ぷら油を始めとするバイオマスの利活用に対する啓発を図るとともに、県民がよりバイオマス活用に参加しやすい環境整備に取り組む。

3. 根拠法令等

バイオマス活用推進基本法
愛媛県バイオマス活用推進計画

4. 実施内容等

- (1) バイオマス活用普及啓発事業
小・中学生及びその保護者を対象とした出前講座やバイオマス活用動向等に関するセミナーの開催、環境イベント等へのブース出展等を通じて、県民のバイオマスに関する理解と関心を高めるとともに、地球環境保全への意識啓発を図った。
○子ども向け出前講座「バイオマス教室」
開催回数：5回 参加人数：延べ330人
○バイオマスセミナー
日時：令和2年2月13日
○バイオマス啓発ブース出展
えひめ松山産業まつり（令和元年11月16日、17日）、一緒にeco体験フェア（令和2年1月18日、19日）
- (2) バイオディーゼル燃料利活用促進事業
使用済み天ぷら油の回収及びそれを原料とするバイオディーゼル燃料の利用拡大を図るため、普及啓発用車両を出前講座、環境イベント等で使用し、普及啓発を行った。
- (3) エコライフ推進事業費
県の環境学習拠点において、一般県民を対象とした3R推進に関する学習プログラム等の実施及び、環境学習に関する相談・指導を行った。
環境学習に関する相談・指導 計39件
エコライフ推進員派遣業務 計12件
環境学習プログラムの実施 計9回
通年実施プログラム 計23種
期間実施プログラム 計102回

令和元年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	新規
事項名	生物多様性普及強化事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

高校生による研究や保全活動の発信を通じた普及啓発の強化と、交流学習を通じたネットワーク形成を図るとともに、企業など多様な主体を生物多様性保全活動に呼び込む体制の構築を図る。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略

4. 実施内容等

- (1) つなげ！えひめの生物多様性高校生チャレンジシップ開催事業
- 生物多様性保全活動研究発表会（令和元年8月3日（土）松山市立子規記念博物館）
県内高校5校の発表審査及び県外高校3校を招待しての発表を行い、先進的な研究活動を行っている県外高校生との交流を通じて県内高校生の生物多様性保全活動の活性化、人材育成を図った。
 - 交流学習会（令和元年8月4日（日）松山市北条ふるさと館）
生物多様性保全に関する課題・対策等を研究討議するワークショップ等を行う宿泊学習会を行った。
 - 生物多様性オープンキャンパス（令和元年9月29日（日）愛媛大学城北キャンパス）
生態系保全及び動物生理等の生物多様性に関する研究について大学生が解説を行った。
- (2) 生物多様性パートナーシップ推進事業
- 生物多様性企業参画推進セミナーの開催（令和2年2月4日（火）松山市）
生物多様性と企業活動に関する啓発等を行った。
 - 県、企業とのパートナーシップ協定を締結した。（1件）

令和元年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	新規
事項名	生物多様性えひめ戦略推進事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

県民の生物多様性保全意識の高揚・定着を図るために情報提供を行うとともに、各機関・団体等の活動発表等の機会を設けることにより、生物多様性の認知度向上を図る。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略

4. 実施内容等

- (1) 生物多様性センターニュースレター事業
生物多様性に関する特集やイベント案内、生物多様性の保全に向けた取り組みの紹介や生物多様性センターが実施している調査・研究について掲載し、県民の生物多様性保全意識の高揚・定着を図るために情報提供を行った。（年2回）
- (2) 「えひめの生物多様性フェスティバル」開催事業費
生物多様性保全活動団体の活動発表の機会を設け、活動の活性化、人材育成を行うとともに、広く一般県民への普及啓発を行った。（令和元年10月5日（土）・6日（日）エミフルMASAKI）

令和元年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	新規
事項名	自然観察会開催事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

自然環境保全に対する県民意識の高揚を図るため、次代を担う青少年など広く一般県民を対象に、豊かな生態系を育む森林等において、植樹等の自然再生活動体験や野外学習、環境教育等を行う。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

4. 実施内容等

- (1) 自然観察会開催事業
自然環境に対する県民の関心を高め、その保全・創出等に県民を挙げて取り組むため、森林等を有する里地里山に活動の場を求め、広く一般県民を対象に、森が育む野生動植物や大気の浄化、水系など森の恵みについて学び、豊かな生物多様性が発揮する機能を知ることで、そこに生息・生育する動植物とともに森や里地を保全する活動を実践するための自然観察会を開催した。（14回開催/延べ656人参加）

令和元年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	新規
事項名	狩猟免許費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

生物多様性保全上、重要な地域である石鎚山系などの高標高域においても野生鳥獣による自然植生被害が問題となっていることから、野生鳥獣による問題を広く普及啓発することを目的として、研修会等で活用できるテキストを作成する。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

4. 事業内容等

- (1) 野生鳥獣被害等対策
○野生鳥獣による被害対策と生物多様性保全の繋がりを普及啓発するためのテキストを2,000部作成し、研修会等で活用した。

令和元年度 事業報告書

事業名	愛媛県エコツーリズム推進事業	新規・継続区分	新規
事項名	石鎚山系地域力向上事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>(1)目的 ・地域が主体となって愛媛県の自然の象徴である石鎚山系の自然を学び、親しむことができるアウトドアイベントを開催し、地域住民に対する石鎚山系の環境保全に関する知識の普及・啓発を図る。</p> <p>(2)目標 ・生物多様性の認識度60%の達成</p>
--

2. 概要

<p>令和元年度は、本県の東予3市で開催される「えひめさんさん物語」の連携プログラムに位置付けて、愛媛県石鎚山系エコツーリズム推進協議会（事務局：愛媛県自然保護課）に対し負担金を支出し地域住民が主体となって久万高原町の面河溪にてイベントを実施するもの。</p> <p>翌年度以降は、引き続き石鎚山系の環境保全に関する知識の普及・啓発を図るため、イベント開催地域を検討しながら地域住民や関係機関とも連携して実施していく。</p>

3. 根拠法令等

<p>自然公園法 エコツーリズム推進法</p>

4. 事業内容等

<p>(1) 石鎚山系でのアウトドアイベントの開催 愛媛県エコツーリズム推進協議会において、「えひめさんさん物語」の連携プログラムに位置付けて面河溪にて地域住民らが中心となって次のとおりイベントを開催。</p> <p>【日程】：令和元年10月12日（土）※台風19号のため中止、20日（日）</p> <p>【場所】：愛媛県上浮穴郡久万高原町 面河溪谷</p> <p>【内容】：・トレッキング等のエコツアー ・ツリーイング（ロープ木登り） ・地元産品の販売（マルシェ）等</p> <p>翌年度以降も引き続き、石鎚山系のエコツアー等の自然環境への意識啓発を図ることができるようなイベントを地元が中心となって開催していく。</p>
--

令和元年度 事業報告書

事業名	県立自然公園等普及啓発事業	新規・継続区分	新規
事項名	自然公園等管理費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

県立自然公園は指定してから長い年月が経つが、これまでそれらの公園等で具体的な普及啓発等の取組みを行っていなかった。そのため、県立自然公園の貴重な自然環境等を紹介するパンフレットを作成し、環境啓発イベント等で活用し、広く周知活動を行うことで、優れた自然の風景地の保護と適正な利用の促進を図るとともに、豊かな自然を将来へ継承する。

2. 概要

県立自然公園7か所から1つ選定し、その地域の自然環境等を紹介するパンフレットを作成。そのパンフレットを利用し、地域で活動する団体等とも連携して環境啓発イベント（エコツアー等）や様々な機会を活用することで、利用者の自然環境保全への意識を向上させるとともに、公園の認知度向上及び利用促進を図る。
※7年かけて全ての県立自然公園において作成する。

3. 根拠法令等

愛媛県県立自然公園条例

第1条 この条例は、県内にある優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、県民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とする。

第3条 県、事業者及び自然公園の利用者は、愛媛県環境基本条例（平成8年愛媛県条例第5号）第3条に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、優れた自然の風景地の保護とその適正な利用が図られるように、それぞれの立場において努めなければならない

4. 事業内容等

愛媛県に存在する7ヶ所の自然公園内にある保全すべき自然環境の魅力を広く普及するためのパンフレットを1年1ヶ所、計7年かけて作成する。令和元年度は四国カルスト県立自然公園のパンフレットを作成した。

【規格】210mm×100mm 16ページ オールカラー

【数量】2,000部

翌年度以降、作成したパンフレットによって、自然環境に関する知識及び理解を深めるための活動であるエコツアーや各種イベント等で活用し、地域住民や子ども達にその地域の自然環境の大切さを再認識させることで、その自然環境の保全の重要性の普及・啓発を行う。